

3

### 環境先進 観光地づくり プロジェクト

環境関連施策については、ごみの発生・廃棄抑制および資源化によるごみ減量化を住民、事業者、行政が一体となって推進し、本年度も家庭から発生するごみを堆肥化する、生ごみ処理機器購入費の一部を助成します。

また、子どもたちの環境問題への意識の動機づけとやさしい思いやりのある心の醸成を図るため、環境の基本となる土・水・空気・温度を要素とする植物の栽培や、気象観測、地域の自然調査などの環境学習を行います。

自然環境保全関連施策については、多くの観光客が訪れる仙石原すき草原の保存のため、山焼きを実施するとともに、草原内遊歩道の側溝を掘り下げ、水きり設置工事などを行い、観光客の利便性の向上を図ります。

また、地下水保全計画に基づき、地下水観測井によるモニタリング調査や、実験用雨水浸透施設設置計画を策定します。



消防・救急関連施策については、通信の高度化および効率的な電波利用の観点から、消防救急無線のデジタル化を積極的に推進し、確実な消防通信体制を構築します。

また、機動力の強化を図るため、消防ポンプ自動車の更新や、小型動力ポンプなどの消火活動用資機材および装備品などを整備し、災害活動時の安全性の向上と消防活動体制の充実を図ります。

また、湘南地区メデイカルコントロール協議会との連携により、救急救命士の教育促進に努め、的確な救命措置技術の高度化を推進するとともに、高度救命処置用資機材などを引き続き

エネルギー関連施策については、原子力発電に代わるエネルギーとして箱根の貴重な資源である温泉の余熱利用による発電システムの導入などを、引き続き県と連携し調査、研究します。

住宅用太陽光発電システムの設置や、電気自動車・電動バイクの導入および電気自動車普通充電器設置に係る費用の一部を助成します。また、町の庁用自動車として導入している電気自動車の積極的な庁内使用や、対外的な普及促進に向けた活用を図り、急速充電器の設置数の拡大や、利用環境、普及促進に向けた方策を探るため、課金システムの導入について、県と共同で調査、研究を進めます。

観光関連施策については「箱根ジオパーク」の活動を、より充実・強化し、地域内外への浸透を図り、平成28年度の再審査に備え、持続的、効果的に事業展開するため、さまざまな分野において横断的に推進します。

具体的には、ジオパークの関連パンフレットの作成や総合案内看板の整備、ガイド養成などを進め、観光施策と連携を図り、ジオサイトに関する体験・交流・学習型の新たな着地型観光プログラムを企画、開発します。

整備し、救命率のさらなる向上を図ります。

### 5 住まう人にやさしい まちづくり プロジェクト

道路・水路などの関連施策については、主要な幹線道路を計画的に整備し、老朽化が進む橋梁についても、長寿命化修繕計画に基づき、効果的な維持管理に努めます。

公園・駐車場関連施策については、未供用となっていた仙石原公園用地に散策道などを整備します。

上水道事業関連施策については、老朽化した配水管の更新などを計画的に実施し、安定供給に努めます。また、病原性原虫「クリプトスポリジウム」などへの対策として、有効な紫外線照射設備を設置し、より安全で安心な水の供給を図ります。塔之澤地区については、配水管を延長し、給水区域を拡大します。

下水道事業関連施策については、第2号公共下水道における大涌谷地区の下水を取り込むた

これら施策の効果的な展開を図る他、昨年引き続き「HAKONE大学」でジオパークをテーマとした講座を開講します。箱根ジオパークの情報発信の拠点となる「(仮称)箱根火山学習センター」については、平成26年4月のオープンに向け、建設工事を進めます。

誘客宣伝については、各種媒体による情報提供や宣伝を実施するとともに、各種イベントなどに協力します。従来からの箱根駅伝、CAT Ladies Golfトーナメント大会の他、温泉DE女子フットサル大会や新たな競技、イベントなどに協力し、スポーツを切り口に、町のさらなる観光振興を図ります。

また、新東名高速道路の開通や三島市との観光連携・交流に関する協定の締結を一つの契機として、中京・関西方面への誘客にもさらに力を入れます。

外国人観光客誘致については、箱根コンベンションビュローと連携し、東アジア地域でのプロモーションに加え、今後さらに訪日客の増加が期待されるタイを始めとした東南アジア地域へのプロモーションを、昨年度に引き続き実施し、PRツールとしては、タイ語を加えた箱根紹介冊子を作成します。

### 6 町民、事業者、 行政による協働の まちづくり プロジェクト

広報・広聴関連施策については、広報紙や回覧などの紙媒体インターネットを活用したホームページやメールマガジン、昨年度から実施している地上デジタル波によるデータ放送など、各種媒体により積極的に分かりやすく情報を提供し、町民の利便性の向上に努めます。

町民参画機会の拡充については、各種協議会やまちづくり懇談会、パブリックコメント、インターネットを利用したコミュニティの創設などにより進めています。協働のまちづくりの実現を図るため、積極的に対応します。

町民活動支援関連施策については、町民によるまちづくりの活動の拠点として、集会施設の活用環境の整備を図ります。

また、本年は富士山および鎌倉が世界遺産に登録される可能性があることから、外国人観光客が注目する情報として、本町への誘客に活用を図ります。

その他、本町が名実ともに国際観光地として飛躍するため、諸外国との交流を積極的に進めます。



### 4 安全・安心の まちづくり プロジェクト

防災・減災対策関連施策については、東日本大震災の教訓から、改めて人と人とのつながりや、地域の絆の重要性を痛感しました。

また、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、引き続き地域団体の活動備品などの整備費用を助成します。

### 7 地方分権の推進と 行財政改革推進 プロジェクト

町の財政は、大変厳しい財政運営を強いられ、今後、今後も受益者負担の適正化や、新しい財源の可能性について研究していきます。

行政改革大綱や財政健全化プランの一層の推進が必要とされており、これらの取り組み内容や目標を再確認するとともに、その進捗状況を検証します。

職員数については、住民サービスを低下させることなく、適正に管理を進めます。

公共施設の管理運営については、施設の老朽化による建て替えや大規模修繕などにより、極めて厳しい財政状況が予想されることから、公共施設のあり方や民間活力の導入といった効果的な運営手法について、引き続き調査、研究を進めます。

そこで、自治会や老人会、女性会などを中心とする地域コミュニティを再構築し「近所」向こう三軒両隣の再生を最優先課題として取り組みます。

具体的には、箱根町災害時要援護者避難支援計画に基づき、高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする方が、地域の中で安否確認や避難支援を受けられるよう、地域を主体とした支援体制の確立に努めるとともに、発災時に減災活動の主体となる自主防災組織を強化します。

防災意識を高めるため、自主防災組織を中心とする各種団体を対象に「防災隣組と近助の精神」をテーマとする地域防災講演会を開催します。

また、「自助・共助・公助」、そして「近助」による安全、安心を確保し、帰宅困難者や災害時要援護者などの対策を強化するため、地域防災計画の見直しを進めます。

これらの施策を効果的かつ重点的に推進するため、町の組織機構を一部見直し、総務課を「総務防災課」に改め、その中に防災業務に特化した「防災対策室」を新設します。

さらに、地方の防災エキスパートを育てるべく、内閣府へ職員を派遣し、国と地方の職員間

広域行政については、環境、防災、情報、交通など、高度化多様化する広域課題解決に向けた調査や研究を、県西部広域行政協議会を中心に進めるとともに、南足柄市との連絡道路の早期完成へ向け取り組みます。また、富士箱根伊豆交流圏域の自然環境、歴史、文化などを生かした交流や連携の促進に努めます。

電子自治体の実現については、事務処理の電子化により事務効率化し、コンピュータやネットワークなどのIT技術を活用して、町民の利便性の向上と行政運営の簡素化、透明性の向上を図ります。

町民の利便性の向上として、給与支払報告書、法人町民税、固定資産税償却資産のeLTAによる電子申告受付サービスのための環境を整備します。

平成26年度の神奈川県町村情報システム共同化事業組合における住民基本台帳情報、町税、保険年金といった基幹システムとの共同化の運営開始に向け、遺漏のないよう準備を進めます。

また、町が交付する原動機付自転車のナンバープレートを作成し、積極的に観光地箱根のアピールに努めます。